

第 8 期

湖南省高齡者福祉計画・介護保険事業計画 基本施策（重点項目）取り組み状況

令和 4 年（2022 年）3 月

湖南省健康福祉部高齡福祉課

第1章 いつまでも、いきいきと、自分らしく暮らせるまち

基本施策1. 生きがいづくりと社会参加活動の促進

【重点項目事業】

個別事業	取り組み
◎安心応援ハウス支援事業	内容：地域の高齢者が孤立することなく、身近なところで気軽に集い、寝たきり等の予防および生きがいや交流ができる場所を市内のすべての地域で設置・運営されるよう支援します。 令和3年度実績：安心応援ハウス25箇所の申請（うち新規1箇所）。代表者会議は新型コロナウイルスによる影響により中止。（アンケート結果のみ通知）

【評価 B】

コロナ禍であったため、活動回数が制限されたが、予防対策を講じながら高齢者の居場所をなくさないようにし、仲間づくりのための機会創出に努められるよう支援した。

〈利用者のアンケート結果〉

自分が健康であると思う割合 70%

集いの場が楽しく、また来たいと思う人の割合 87%

このことからサロンが外出への一因となっており、今後も活動回数および全地域での設置できるよう支援する。

【その他事業の取り組み】

- ・シルバー人材センターに湖南省市よりおよそ155件の委託および業務を支援した。

基本施策2. 健康づくりと介護予防、自立支援の推進

【重点項目事業】

個別事業	取り組み
◎介護予防把握事業	<p>内容：医療や健診を受けていない高齢者は、閉じこもりやうつ病等何らかの問題を抱えていると想定し、早期把握に努めます。フレイル予防の観点を踏まえ把握した高齢者に対し、健康づくりや介護予防事業につなげていきます。</p> <p>令和3年度実績：75歳以上の健康状態不明者137人に対しフレイル質問票を配布した。回答された73人については、健康であった。未回答者は64人であったが、新型コロナワクチン予防接種でも健康把握ができなかった24人に対しては、個別訪問を実施し、健康である状態を把握できた。</p> <p>また、認知症認定者のうちサービス未利用者42人についても訪問を行い、うち17人をケアマネジャーおよび包括支援センターに繋げた。</p>

【評価 B】

フレイル状態者を見過ごさないよう関連部局と連携し早期発見に努め、未然に防ぐためにも健康づくりに主体的に参加・継続できる仕組みを検討し、通いの場への呼びかけを行った。

【その他事業の取り組み】

- ・いきいき百歳体操 延べ参加 668 人

吉本興業とコラボして作成したいきいき百歳体操のDVDを配布し、健康づくりの活性化を支援した。また、コロナ禍でも家でも行えるようにパンフレットを作成し、啓発を行った。

市民音楽健康指導士のフォローアップ等を行い、市内1箇所ではあるが、高齢者の通いの場として開催されている「ASOVO 倶楽部」の周知を図った。

第2章 安心して住み慣れた地域で暮らせるまち

基本施策3. 支えあいの地域づくり

【重点項目事業】

個別事業	取り組み
◎身近な地域での生活支援体制づくり（生活支援体制整備事業）	<p>内容：生活支援体制整備事業では、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、地域支えあい推進員が中心となり、地域の支えあいを広め、住民主体の通いの場やサービスの創出を進めます。</p> <p>令和3年度実績：第1層地域支えあい推進員を湖南省福祉協議会に委託。全まちづくり協議会（8まちづくりセンター）に専任の第2層地域支えあい推進員の配置を委託し、各地域資源の掘り起こしと、住民への周知、活用を進められるように支援。</p> <p>第1層地域支えあい推進会議 年2回 第2層地域支えあい推進会議 延べ44回</p>

【評価 B】

4カ所のまちづくり協議会で、誰もが気軽に集える通いの場を創出できた。今後も、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、地域全体で支えていく多様な担い手によるサービス提供ができるように支援していく。

【その他の事業取り組み】

- ・外出支援サービス事業利用数 延38回
- ・配食サービス事業利用人数 延65人（延742食）

生活支援サービスの周知方法を検討し、地域との連携を図っていけるよう支援する。

基本施策 4. 緊急時・災害時等に係る体制整備

【重点項目事業】

個別事業	取り組み
◎サービス提供者間の互助ネットワークの整備・充実	<p>内容：在宅医療・介護連携推進事業において、かかりつけ医や訪問看護事業者等における互いの機能を補完し合える互助ネットワークの整備・充実を図ります。また、平時から連携が図れる場づくりを進めます。</p> <p>令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医「看取り期」バックアップ体制への取り組み 在宅医療安心ネットワーク 6回開催 協力医師 13人 ・訪問看護バックアップ体制への取り組み 訪問看護情報交換会 6回開催 協力事業者 7カ所

【評価 B】

災害時等に備えられるように、平時から各ネットワークの連携が途切れることのないように支援を行った。今後、訪問介護事業所間でのネットワーク体制を構築できるように支援を行う。

【その他の事業取り組み】

- ・24時間対応型安心システム事業登録数 79人（2月末現在）

ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の見守りとして、1箇所の区において安心して登録が出来るように申請体制が構築でき、これをきっかけにまちづくり協議会にも共有し高齢者の見守りについて協議していく。

基本施策 5. 総合的な認知症ケアの体制づくり

【重点項目事業】

個別事業	取り組み
◎認知症地域支援推進事業	内容：アクションプランを作成し、認知症の人や介護者への支援として、相談窓口の周知・啓発や介護負担の軽減を目的とした認知症ケアパスの更新を行います。また、認知症カフェや相談会等本人や介護者が集える居場所の支援を行います。
	令和3年度実績：アクションプランを完成。認知症カフェ（3か所）延べ30回開催。参加者延べ131人。（R3.12月末現在）

【評価 B】

本人や家族が孤立しないように地域での見守り体制の強化に努めて、アクションプランに掲げられた5つの基本目標が達成できるように取り組みます。（添付1）

【その他の事業取り組み】

- ・ 出前健康講座回数 16回（323人参加）
- ・ 本人ミーティング開催回数 2回
- ・ 認知症初期集中支援チーム活動件数 4件
- ・ 認知症サポーター養成講座 5回（103人養成）（R2年度 90人）
- ・ 高齢者あんしん見守りネットワーク登録 218人
- ・ おかえりネットワーク登録 124人（R2年度 106人）

基本施策 6. 権利擁護の推進

【重点項目事業】

個別事業	取り組み
◎ケアマネジャー等関係者への虐待対応の周知と研修会の実施	内容：虐待対応について、ケアマネジャーや関係機関を対象に共有する機会を設けて周知を図ります。また、研修会を実施し、適切な虐待対応につなげていきます。
	令和3年度実績：ケアマネジャー等の研修を9回開催。うち、虐待研修1回。虐待対応についての理解度・満足度80% ※虐待通報件数23件うち認定件数8件（ケアマネジャーからの通報件数10件および包括支援センターへの相談4件）

【評価 A】

ケアマネジャーの資質を向上させ、介護での孤立を見逃さず被虐待高齢者に対しては、関係機関と連携し、支援することができた。

【その他の事業取り組み】

- ・ 「湖南省高齢者虐待防止対策推進協議会」開催回数 1回（書面）
- ・ 成年後見制度利用 3件

基本施策7. 医療と介護の連携

【重点項目事業】

個別事業	
◎各専門職種の会議による 課題抽出と対策の検討	内容：地域の実情に応じた目指すべき姿を設定し、必要となる取り組みを企画・立案し実行します。また、実施状況について検証し取り組みの改善を図ります。
	令和3年度実績：各専門部会と協議会を継続実施し、課題解決に取り組んだ。 実施医師数 13人 看取り者数 26人

【評価 B】

各専門職種の会議において医療課題を抽出し、安心した看取り期が過ごせるように、切れ目のない医療提供体制の目指すべき必要な取組の支援を行った。

【その他の事業の取り組み】

- ・こなん在宅医療安心ネットワーク開催回数 6回
- ・訪問看護、薬剤師等の情報交換会の回数 9回（訪看6回・薬剤師2回・訪介1回）
- ・びわ湖あさがおネット登録数 16登録

基本施策8. 地域包括支援センターの機能強化

【重点項目事業】

個別事業	
◎地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	内容：第8期計画では体制強化のため、地域包括支援センターに求められる役割や業務量の増大に応じた人員の確保に取り組めます。
	令和3年度実績：地域包括支援センター運営協議会において事業の取り組み等を検証し、生活圏域の各中学校区4カ所にセンター支所を設置、法人に委託。計画期間中は、センター支所3箇所を各委託法人が運営し、1箇所は市が運営していく。

【評価 A】

地域包括支援センター体制を強化するため、来年度より生活圏域（中学校区）に支所を設け、3カ所を法人委託、1箇所を市が運営することに決定した。（添付2）

【その他の事業の取り組み】

- ・個別地域ケア会議 40回
- ・自立支援ケア会議 10回
- ・地域ケア会議 0回

第3章 自分に合った介護サービスを適切に利用できるまち

基本施策9. 介護保険サービスや住まいなどの基盤整備

【重点項目事業】

個別事業	取り組みの内容
◎地域密着型サービス等の整備・充実	<p>内容：定期巡回・随時対応型訪問介護看護および看護小規模多機能型居宅介護の創設について、地域のニーズを洗い出し、必要に応じて事業者の参入を働きかけます。</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所1か所について、日枝中学校区を念頭にし、市内のいずれかに開設できるよう、引き続き呼びかけに努めます。</p> <p>また、認知症ケアの充実を図るため、認知症対応型共同生活介護の事業所開設を図ります。</p> <p>令和3年度実績：令和3年11月1日認知症対応型共同生活介護事業所グループホームあかり家（日枝中学校区）を開設。</p>

【評価 B】

小規模多機能居宅介護事業所の開設が未整備のままである。引き続き来年度も応募を図っていき、早期の開設に努めます。

【その他の事業の取り組み】

- ・介護分野等研修受講等補助金交付要綱告示
- ・介護相談員派遣事業所 21か所（本年度実施事業所6か所のみ。延べ43件相談訪問）
- ・在宅寝たきり老人等介護激励金
75人

基本施策10. 介護保険事業の円滑な運営

【重点項目事業】

個別事業	取り組みの内容
◎ケアプランの点検	<p>内容：定期的にケアプランの点検を行い、事業者にフィードバックできるように取り組みます。また、点検に携わる職員の資質向上を図り、点検方法の工夫により実効性を確保していきます。</p> <p>令和3年度実績：ケアプラン点検153件。</p>

【評価 B】

ケアマネジャー会議において、点検結果の評価を行った。また、実地指導時にもケアプラン等の確認を行い介護報酬の請求等の公平・正当性を図った。

【その他の事業の取り組み】

- ・調査員研修会実施 2回（年度末に3回目開催予定）
- ・住宅改修福祉用具の実地調査 3件（1月末現在）
- ・介護保険料滞納者の分納人数 18人

評価基準	
A	計画通り実施できた
B	計画通りではないが実施できた
C	実施できなかったが取り組んだ
D	実施も取り組みもできなかった